ZOOM UP ズームアップ

ふるさとで暮らしたい——帰還者支援の課題

原発事故の避難指示解除本格化

東京電力福島第一原発事故の避難区域のうち、居住制限区域と避難指示解除準備区域の避難指示解除が本格化し、県内各地で住民の帰還が始まっています。川内村は、平成28年6月14日の避難指示解除により、村内に避難区域はなくなりました。川内村の帰還の現状と課題、支援策を紹介しながら、帰還者支援のあり方について考えます。

県内の避難指示解除の動き

国による避難指示解除の動きは、図1の通りです。これまで

平成26年4月1日　田村市
　　10月1日　川内村の一部
　　（当時の避難指示解除準備区域）
27年9月5日　楢葉町
28年6月12日　葛尾村
　　6月14日　川内村の一部
　　（下川内の荻・貝ノ坂地区）
　　7月12日　南相馬市

が解除されました。

今後も29年3月末に飯舘村で避難指示解除が予定されています。

国は、浪江町や川俣町などの居住制限区域や避難指示解除準備区域を抱える地域において、今後も避難指示を解除する方針で、帰還者が増えると予想しています。

富岡町、大熊町、浪江町の居住制限区域と避難指示解除準備区域では、帰還準備の取り組みとして、本来認められていない住民の夜間宿泊を特例的に許可する「特例宿泊」を今年7月から9月にかけて実施しました。富岡町では帰還に向けた準備のための宿泊「準備宿泊」も9月から始まっています。

しかし、放射線の影響や生活環境の未整備などの理由で、帰還に対する不安を拭い切れない人が多く、若い世代を中心に帰還が進んでいないのが現状で、コミュニティーづくりが課題となっています。

また、帰還者の多くが高齢のため、医療や介護などの問題も深刻です。

避難指示解除は、住民の帰還を強制するものではありません。国、県や対象市町村は、住民の「戻る」「戻らない」の選択を尊重し、それぞれに必要な支援をすることが求められています。

帰還困難区域
放射線量が非常に高いレベルにあることから、バリケードなど物理的な防護措置を実施し、避難を求めている区域。

居住制限区域
将来的に住民の方が帰還し、コミュニティーを再建することを目指して、除染を計画的に実施するとともに、早期の復旧が不可欠な基盤施設の復旧を目指す区域。

避難指示解除準備区域
復旧・復興のための支援策を迅速に実施し、住民の方が帰還できるための環境整備を目指す区域。

図1 避難指示解除の動き

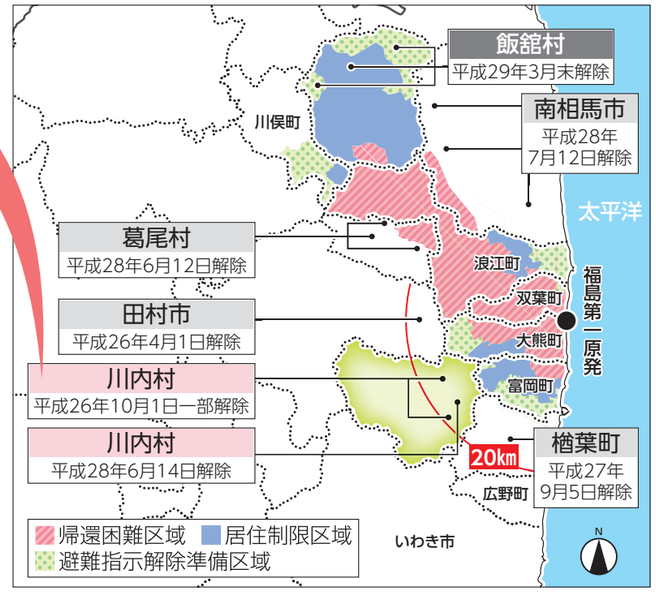

★避難指示解除の要件
①空間線量率で推定された年間積算線量が20ミリシーベルト以下になることが確実であること
②電気、ガス、上下水道、主要交通網、通信など日常生活に必須なインフラや医療・介護・郵便などの生活関連サービスが概ね復旧すること、子どもの生活環境を中心とする除染作業が十分に進捗すること
③県、市町村、住民との十分な協議
※「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」平成23年12月26日 原子力災害対策本部 より

川内村 帰還をとりまく現状と課題

国の原子力災害対策本部は、原発事故による川内村の避難指示解除準備区域について、放射線量の低減を確認し、**避難指示解除の要件**★を満たすことから、避難指示を解除しました。帰還の先駆けとなり、他の市町村に比べて帰村率が高い川内村ですが、多くの課題を抱えています。

■帰村率66・55％

震災が起きた平成23年3月11日時点の川内村の人口は3，038人、28年8月1日現在2，750人です。村内生活者は66・55％の1，830人、村外避難者は33・45％の920人です（図2）。

■高齢化率が上昇

村内生活者のうち、65歳以上の割合を示す高齢化率は、28年8月1日現在40・11％です（図2）。23年4月の34・6％と比べ、高齢化が加速しています。村は今後、さらに高齢化が進むと予測しています。

■病院、福祉施設、商店など生活に必要な公共施設（インフラ）の不足

震災前、川内村の東寄りの地域に住む人は近隣の浪江、大熊、富岡、楢葉の4町を主な生活圏とし、仕事や学校、通院や買い物などで行き来していました。震災以降、4町も避難区域となり、生活圏としての社会基盤は失われたままです。

現在、川内村の医療機関は、震災前からの診療所が1カ所あるのみで、村外からの参入が進まない状態です。

また、村で生活する上で村外への移動が必須となるため、運転のできない住民が不便を感じたり、不安を抱えたりしないよう、村内外への移動支援が必要です。

川内村の、インフラ復旧に向けた動きは図3の通りです。

■世帯分離による相互扶助の希薄化

長期におよぶ避難により、若年層は、避難先に学校や職場などの生活基盤ができたため帰還せず、高齢者のみが村に戻る世帯分離が起きました。そのため、家族や近隣住民が支え合う、相互扶助のつながりが希薄化しています。高齢者の安否確認や見守り、孤立感の解消など、不安を抱かずに生活できる支援や環境づくりが求められています。

高齢者の中には、震災前に野菜づくりや庭の手入れなどを生きがいとしている人が多くいました。放射線の影響やひとり暮らしになったことで、以前の生活の楽しみや役割が失われつつあります。心身の健康維持につながる生きがいづくりも必要です。

図2 川内村人口 2,750人

平成28年8月1日現在住民基本台帳に基づく人口
（平成23年3月11日時点の人口は3,038人）

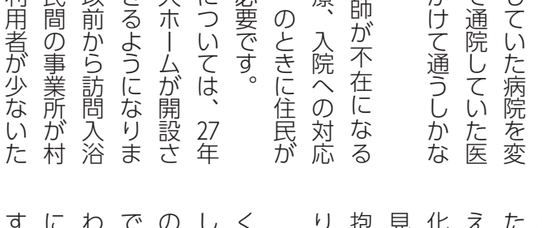

図3 原発事故発生以降の川内村の動き

全村避難	平成23年3月16日
帰村宣言	24年1月31日
役場機能	24年4月再開
小・中学校（各1校）	24年4月再開
保育園（1カ所）	24年4月再開
診療所（1カ所）	24年4月再開
特別養護老人ホーム	27年11月開所
複合商業施設	28年3月オープン
企業進出	新規に4社が工場設置
除染（1次除染）	宅地周辺・農地・道路 100%終了

帰還者支援の取り組み

川内村 川内村社会福祉協議会

川内村は、村民が元気で安心した生活を送るために必要な医療、介護、買い物や交通機関など、生活を支えるインフラの充実に向けた支援を最優先に進めています。村でいきいきと暮らすために、コミュニティーの再生や住民の生きがいづくりも欠かせません。村と村社会福祉協議会に、支援策と現在の村民の姿について聞きました。

生活インフラの充実

医療

村は、震災と原発事故発生から1年余の平成24年4月、村唯一の医療機関である川内村国保診療所を再開しました。震災前は診療科目が内科と歯科のみでしたが、再開時には整形外科、心療内科、眼科、消化器内科の診療も始まりました。

川内村保健福祉課保健福祉係長の猪狩恵子さんは「長期避難やひとり暮らしなどによる心の問題や、高齢者に多い疾患に対応できる体制を整えました」と話します。

避難中は、夜間も避難先の病院を利用できましたが、村内には夜間診療や入院、救急患者に対応できる医療機関がありません。そのため村外の病院と医療協定を結び、緊急搬送を充実させています。日中の緊急搬送時には、ドクターヘリも出動しています。

村国保診療所やデイサービス事業所を備えた保健・福祉・医療複合施設「ゆふね」

介護

村は27年11月、特別養護老人ホーム（入居76床）を開設しました。村内の介護施設は他に、村社協が運営する通所介護事業所（デイサービス）と訪問介護事業所のみです。

川内村社会福祉協議会
福祉活動専門員
遠藤　精一 さん

川内村保健福祉課
保健福祉係長
猪狩　恵子 さん

外出支援

村社協は、村から外出支援事業を受託しています。登録する住民を月4回、自宅から病院や金融機関など、村内の目的地まで送迎します。現在約50人が登録しています。28年7月からは、医療機関限定で、隣接する田村市、小野町、楢葉町への送迎も始めました。

村社協福祉活動専門員の遠藤精一さんは「きめ細かい移動支援で、通院や買い物の不便の解消に努めています」と話しました。

また、村はバス会社と連携し、24年4月から、村外への復興支援バスの運行も始めました。村中心部と、村に隣接する田村市と小野町にあるJRの駅2カ所までを、それぞれ1日2～3往復する2路線です。

商業施設

28年3月に、複合商業施設「ショッピングセンターYO-TASHI」がオープンしました。村が村内の企業に施設の運営を委託しています。薬局や飲食店、クリーニング店が入居し、コンビニエンスストアでは生鮮食品も扱います。また自由に利用できるコミュニティースペースもあり、人が集まる拠点となっています。

村内には営業を再開した個人商店もあります。買い物のできる環境が整いつつあり、避難者が帰村を選択する材料の一つになればと期待されています。

配食事業

村社協は、75歳以上のひとり暮らし、または高齢者のみの世帯などを対象に、週1回昼食を届ける配食サービス事業を村から受託しています。震災以前からの取り組みですが、帰村開始と同時にサービスを再開しました。高齢者宅を定期的に訪問するので、安否確認も兼ねています。

コミュニティー再生と生きがいづくり

住民の活躍を村の力に

村が中心となり、平成23年から「川内村いきいき高齢者なり隊 増やし隊」という取り組みを始めました。放射線対策などで関わりのある長崎大学、国際NGO世界の医療団、村社協、ふくしま心のケアセンターと連携し、行政や社協に依存せず、地域住民が協力して高齢者を支える、仕組みづくりについて協議してきました。

取り組みには婦人会や民生委員・児童委員が参加しました。26年に始まった、婦人会のワークショップにおいて提案された「お達者畑」がモデル事業として動き始めました。婦人会と高齢者が一緒に、村内の畑で大豆の種まきや収穫、採れた大豆を使った料理で交流します。今年で3年目を迎え、「楽しみにしている」との声が聞こえるようになりました。

また、一般の村民から地域で活躍できる人を増やそうと、各種養成講座を開いています。

「認知症サポーター養成講座」は関心が高く、地域から開催を望む声を受けて、昨年度は4回開催しました。

「ヘルスサポーター（食生活改善推進員）養成講座」では、地元で採れた栄養価の高い変わり種の野菜を使い、料理教室を行いました。修了者は、地域で食を通した健康づくりのボランティアとして活動予定です。

婦人会の本部役員が、ワークショップの内容について意見交換をしました

ワークショップ「お達者畑」で大豆を収穫しました

ヘルスサポーター養成講座の料理教室

村民の意識に変化

川内村社会福祉協議会
事務局長
秋元（あきもと）　賢（けん） さん

川内村では、婦人会が高齢者を見守るため訪問したり、老人クラブがスポーツで交流を図ったりと、震災後、行政区ごとに住民が自主的に活動する姿が目立ちます。

震災を経験したことで、地域内で支え合う必要性を感じ「できることは自分たちで」と動き始めました。

介護予防教室への参加者も震災後に増えました。多くの住民が、避難中に仮設住宅などで健康づくりの指導を受けていたことで意識が高まったようです。

村や社協が取り組んできた、これまでの支援が生きてきたと感じます。将来的には、村や社協がサポートし、住民が主体となって地域づくりを進める仕組みをつくりたいです。

訪問とサロンで見守り

村社協は生活支援相談員5名（川内村4名、郡山市1名）で、村内の仮設住宅や、帰村している高齢者世帯、郡山市やいわき市に住む避難者を訪問しています。村や地域包括支援センターと情報交換し、支援の必要な人に適切な対応をしています。

また村社協は、住民が誰でも参加できる運動やお茶飲みなどのサロンを村内の8行政区ごとに定期的に開いて、村民の健康維持や生きがいづくりに取り組んでいます。

◇　◇

村内の他、郡山市といわき市にある川内村の仮設住宅の供与期間は29年3月末に終了します。高齢者を中心に帰還が加速すると予想され、川内村では高齢化率が2020年には約50%、2030年ごろには約60%になると推計しています。

高齢社会に向けた生活基盤の整備と同時に、ふるさとの村に住む誇りや意義、心の豊かさをいかに持ち続けてもらうのか、息の長い支援が求められています。